

岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会議事録

1 開催日時

平成 23 年 12 月 15 日（木）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

2 開催場所

岩手県盛岡市内丸 13 番 1 号
岩手県民会館 第 2 会議室

3 出席者

【委員】（50 音順）

伊藤悦子 委員	岩部茂 委員
海沼茂 委員	木村宗孝 委員
桑島正安 委員	佐々木カツ 委員
佐藤芳郎 委員	鈴木佐知子 委員
関りゅう子 委員	高橋敏彦 委員（代理：安田雄次郎 委員）
竹村祥子 委員	長澤茂 委員
平賀喜代美 委員	細江達郎 委員
前川秀憲 委員	八幡博文 委員（代理：小野寺正宏 委員）
山内二三男 委員	渡辺均 委員（代理：高橋勝 委員）

【県側出席者】

小田島保健福祉部長 岡村長寿社会課総括課長 石田高齢福祉担当課長
藤原介護福祉担当課長 武蔵主任主査 西野主任主査 ほか保健福祉部職員

4 開会

〈会議成立報告：委員 19 名中 18 名の出席〉

5 あいさつ

小田島保健福祉部長

6 議事要旨

協議事項

会長及び副会長の選出について

会長に細江達郎委員、副会長に木村宗孝委員が選出された。

報告事項

(1) 被災地における高齢者支援等の取り組みについて

(資料1 説明者 岡村長寿社会課総括課長)

事務局から(1)について説明の後、以下のとおり協議、質疑応答が行われた。

(議長 細江会長)

事務局から、被災地における高齢者支援等の取り組みについて説明いただきました。

ご出席の委員の皆様のご関係するところ、あるいは、ご経験なされたことなどについて、ご質問・ご意見等お願いしたいと思います。

(平賀委員)

先日、大槌町の仮設住宅に行きました。

他にも陸前高田市や宮古市など沿岸全てに行っていますが、仮設住宅がものすごい量で、一人暮らしの方やお年寄りが多かったです。

最初に、「一人で寂しいでしょう、お友達呼んでお話とかしているの？」と話をしたら、「老人クラブの方が訪問してくださるんですよ。」と言うのです。

先ほど説明を受けてこのことだったんだなと思ったのですが、この事業はものすごく心強いそうです。

そして1週間ぐらい誰とも口を聞かないことも多かったので、訪問された時には悪いけど他の家族に行く前に、「あと30分あと1時間ここで話し下さいって話をすると、申し訳ないんですけど引き留めています。」というお話までしてくださって、県のいろんな事業がすごく役に立っているんだなと実感してきました。

先の長い話ですけれど、ただその中で一番不安と心配を持っているのは、「2年後、私達はこの仮設住宅から出ても住むところがない。私はここでそのまま死にたい」と、一生懸命おっしゃるそうです。

2年後のことは、すぐには出てこないですけど、それも踏まえて、どこかに加えて欲しいなという思いで発言しました。

(議長 細江会長)

仮設住宅の関係で何か事務局からありますか。

(事務局 小田島保健福祉部長)

現在、各市町村で、復興計画の策定をしております、おそらく近々それぞれの市町村で、復興計画が、全市町村とも仕上がると思います。

そうすると、仮設住宅の期間からいよいよ本格的な住まいの方に移行して参ります。その住まいについて、例えば復興住宅をつくるだとかいろいろ話が出ていますので、これは、保健福祉部だけではなくて、全庁的に、いろいろな支援体制を市町村と連携しながら体制を作っていくわけですが、移った後でも孤独化・孤立化しないように、いろんな意味でのフォローが必要だと思います。

また、健康面・心のケアも含めて引き続きやっていきたいと考えておりますし、コミュニティを守りながら新しい町の中でもきちんと保健や福祉の支援体制の構築を図りたいと考えております。

(議長 細江会長)

他にご質問等ある方はいらっしゃるでしょうか。

(長澤委員)

私は、介護老人保健施設協会の理事としても出席しておりますが、一関市の医師会の舵取り役としても、いろいろ被災地等々には関係を持って入っております。

先ほど、平賀先生から、大変素晴らしいバックアップ体制があるというお話があり、そのとおりだと思いますが、そのセーフティーネットの先になかなか見えない人たちもいるということも、私達も認識しております。私達どもで、東京、全国ネットということではありませんが、NP O法人を立ち上げて、「福祉フォーラム東北」というものですが、そういうネットから少しこぼれ落ちたような人達にも、もう少しきめ細かく、先ほどお話がありました「グループホーム型仮設住宅」などの場に、我々の民間の手が届く支援が出来ないだろうかということで、陸前高田市の一つの土地をお借りしまして、建物をどうしようかという段階です。

この資料にある「グループホーム型仮設住宅」の市町の内訳はどのようになっていますか。

(議長 細江会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局 岡村長寿社会課総括課長)

グループホーム型仮設住宅というのは、市町村の仮設住宅の共同生活型の集合住宅として整備されているものでございます。

これは市町村ごとで申しますと、山田町に5カ所、大槌町に4カ所、大船渡市に1カ所、陸前高田市に1カ所ございます。

今後の利用状況によっては、これからの追加整備ということもあるかと思えます。

山田町では3カ所が、障がい者の施設の代わりとして使われておりますし、2カ所が高齢者を中心に一人暮らしの方も多く、見守りが出来るような形で使われております。

また、大槌町には4カ所ありますが、これらは相談支援の活動ができるような使い方や一人暮らし

しでは心配な方に入居していただくような形で使われております。

それから、大船渡市に1カ所、陸前高田市に2カ所ありますが、これは認知症高齢者や障がい者グループホームとして使われているという状況でございます。

それから、高齢者サポート拠点というのは、デイサービスや相談支援活動、サロンというような使い方をしています。

現在、野田村では2カ所が工事中です。宮古市では田老地区に1カ所シンガポールから寄付いただいたものがあります。

また、山田町では1カ所、大槌町では2カ所、釜石市では3カ所整備され、デイサービスや生活支援相談のほか、訪問介護事業所が一緒に入ったりというように使われています。

それから、大船渡はこれから4カ所設置する予定ですし、陸前高田は今後2カ所整備予定です。最後に、遠野市では1カ所仮設住宅団地の中に整備されております。

(2) 「いわていきいきプラン2012-2014（仮称）（岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画）」の策定経過等について

（資料2、資料3、資料4 説明者：藤原介護福祉担当課長）

事務局から（2）について説明（委員課から意見及び質疑等はなし）

(3) 協議事項

「いわていきいきプラン2012-2014（仮称）（岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画）」の素案について

（資料5、資料6-1、資料6-2 説明者：岡村長寿社会課総括課長ほか）

事務局から上記について説明の後、以下のとおり協議、質疑応答が行われた。

（議長 細江会長）

今回は、素案ということで、震災対応などや、いくつか新しい制度のことなどが盛り込まれており、全体として進んでいるなという気がしております。

委員の皆様もご意見があると思いますので、よろしく願いいたします。

(木村委員)

3点ありますが、まず、地域密着型の小規模多機能型居宅介護サービスに関して、非常にいっぱい待たれているという話だったようにお聞きしたのですが、それは岩手県のどの地域での話なのかなという気がしました。

実は盛岡の方で施設をつくったのですが、非常に苦労しました。なかなか、定員に達するまでですね、1年間で結局2千万くらいが赤字なのですが、それだけ利用者が定員まで集めるのは厳しいだろうなど。

実際、矢巾町にもありますが、契約人数25人までは、本当に厳しい状況です。

沿岸とか、県南、県北地域などでは需要が高いのかなと思いますが、よく分からない。

それから、全国的には非常に需要が高まっているのですが、岩手県では需要が高まっているようには感じないんですね。というのは、長期入所施設がいっぱいあるから、あえてこういうのを使わなくてもというようなところがあるんじゃないかなと思います。

全国の資料と岩手県の資料が合わないんじゃないかなと思います。

それともう一点は、第5期の計画に関してなんですけれども、現在、被災の影響で、非常に建設が非常に困難な状況ですよね。それで、実際、病院関係でも建設が遅れている地域がありまして、整備がうまくいかないということがあります。それで24年度までにつくるものに関して、今申し込みを募集している市町村がありますが、24年度中に建設というのはとても無理ではないかと非常に不安に感じます。また、24年度だけにいっぱいつくってしまうと、今度は職員の割合とかですね、これは3年間で計画的に進めるものはずなのに、1年でそれを到達しようというのは、建設関係も無理な話だし、介護職員の割合等の問題が出てくるだろうと思います。

あともう一点は、最後に説明された件ですが、良質な介護サービスの確保と向上ということですが、ケアマネジャーの件について、これは前にも質問して聞きましたけれども、ケアマネジャーの今年の岩手県の合格率が、また全国最下位ですか。三番目ですか。12.5%ですね、合格率は。

いつもとにかくワースト状態が続いているので、本当に県としても考えていただくというような話を前にいただきましたので、また是非そういったケアマネジャーの合格率を上げるための対策を何か考えていただきたいなと思います。

(桑島委員)

良質な介護サービス確保ということですが、先ほどの説明によると、従事者に専門職の人が少ないので、研修を充実させるというお話がありました。

しかし、既にですね、充実する最初の段階からスタートさせていないと、24年度のものにはならないと思うんですね。

例えば、24時間対応の定期巡回や臨時対応型サービスというのは来年度から始める訳ですよね。そういう時に24時間ということですので、必ず張り付いていないとだめなんですよ。

人員の配置とか、そういうものも含めて、やっぱりこの計画を実行するにあたっては、早め早めに手を打たないとなかなか計画に沿っては出来ないんで、結局最後の3年目にやらざるを得ないと

いうことになって、計画がだめになるということになりかねない。

従いまして計画もさることながら、もっと具体的な対策として、人員を確保すること、養成の段階はもちろん必要ですけれども、そういう取り組みをやらなければ、なかなか事態は進まないんじゃないかというふうに危惧しておりますけれども、今、その動きはどういうふうに進行しているのか、そういうことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(議長 細江会長)

先ほどの木村委員の施設の地域差というか、そういう問題、それから人材の問題を含めて、計画にいかにか盛り込むかの話をお答えしてください。

(事務局 岡村長寿社会課総括課長)

まずは、木村委員からお尋ねの小規模多機能の事業でございますが、これはなかなか事業開設当初、運営が難しいとか、それから他のサービスと組み合わせて使えないとか、そういう課題があります。

元々訪問介護や通所介護を利用している方が新たに小規模多機能のサービスに乗り換えるか、あるいは新しく介護サービスを利用される方に使っていただくという流れとなります。

特に盛岡地区などでは、居宅サービスが比較的たくさんあるところは、一定のサービスを利用していますので、その中で利用者をいかに調整していくかということが、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに求められるかと思えます。

なかなか運営上は難しいところがあると思えますけれども、事業者ごとの県内の連絡協議組織なども作りながら、事業者の中での運営についての研究会といたしますか、そういう取り組みも進めながら、運営上の課題についても改善を図れるような、取り組みを進めたいと考えているところでございます。

施設の整備の関係ですが、委員からお話があったように 23 年度は、特養等の施設サービスの前倒しや追加要請があつて、1 年間で整備が集中しているところです。

特に規模の大きい施設はどうしても震災があつた関係で、着工時期が若干想定よりも、1 カ月から 3 カ月くらい遅れているところが多くて、3 月までに完成予定だったところでも、5 月から 6 月までずれ込んでいる状況です

県でも事業者の方、建設業界の方に対して、できるだけ建設が円滑に進むように働きかけをしたいというように考えております。

それから職員の確保につきましては、沿岸部を中心に職員の確保というのが、現状では難しいような状況が生じておりますが、関係機関と連携を図りながら、適切な人材確保ができるような、働きかけを進めたいと思っております。

それから、ケアマネジャーの合格率の話が出ましたが、ずっと低率で推移していますが、傾向をみますと、やはり合格しない方は、ずっと合格しないで推移している方が多いような傾向がございまして、勉強の仕方の問題があるのかとも考えられますし、社会福祉士会、あるいは介護支援専門

員協会、県社協などが研修事業をやっているのですが、これは一つは筆記試験ですので、大学入試と同じなので、やはり受験対策的に勉強してもらわないと合格しないというところがございます。やはり本気で受かりたい方は、今も研修とか受験対策も十分やっていますので、有料ではございますけれども、できるだけそれをご活用いただきながら、県が実施している試験なので、県が直接試験対策をやるというのは、なかなか難しいところがございますので、関係団体の方から、是非事業者の皆さん、あるいは受験者の皆さんに、情報提供していただきながら取り組みを進められればありがたいと思っております。

県でもそういう取り組みは十分支援していきたいと思っております。

(議長 細江会長)

他の方からもご発言をいただきたいと思っております。

(長澤委員)

地域包括支援センターの充実の話がありましたが、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の充足率について、これを市町村にどのように働きかけるお考えなのですか。足りないんですよ、現場では。特にケアマネジャーなんかは非常に苦労しています。直営ではなかなか難しいかなと。

(議長 細江会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局 岡村長寿社会課総括課長)

直営のところはどうしても職員の異動がありますので、市町村によっては、社会福祉法人や医療法人に委託しながら経験のあるスタッフを確保する、あるいは民間事業者から職員の派遣を受けるというやり方で、努力していただいているところがございます。

主任介護支援専門員につきましては、本県では、他県よりは研修の受講要件を少し緩和して養成するような形になっているのですが、今後もいろいろなやり方について、働きかけをしていきたいと思っております。

(議長 細江会長)

時間もないですが、せっかくの機会ですので、どなたかおられますか。

(竹村委員)

今回の修正というのは、小幅な修正ということは分かるのですが、ちょうど復興の期間に重なっている時期なわけですね。

そうすると、2年間の仮設住宅での生活というものに対して、今回のところで盛り込む、盛り込まないと多分そのあと盛り込む機会はないだろうと。ある意味では、仮設住宅で生活しているとい

うのは、緊急的なことではないわけですが、いくつか線が引かれているところを中心に見て、1カ所非常に大丈夫かと心配になるところが、19ページから23ページの部分なんです。

要点からいうと、先ほどのご説明では、互助、共助を中心として、引きこもりにならないように、老人クラブさんの互助力、活動を参考にというか、力にして乗り越えていくというような取り組みの案を出されていましたが、地域によっては、仮設住宅に入った団地が、地域ごとある一部分の仮設住宅に入っているわけではなくて、地域全体がシャッフルしている、大槌なんかは典型だと思うんですけれども、こういうようなところでは、まだご近所にいる方たちというか今度初めてご一緒に住まれる方たち、というようなことがあって、互助というところをこの2年間にどう構築するのかというような話だと思うんです。

ですから、そこのところで、もう互助を頼りにしているうちに、冬、春、夏と要は今度の3月11日を越えてしまうというようなことが起こるだろうと。

その時にインフォーマルサービスを頼るのではなくて、もう少し別の形で、フォーマルサービスという形で引きこもりを、出来るだけ防止できるような、訪問だけではなくて、均一な対策というものを盛り込んでおこなうてよいのかという点が、一点。

それからもう一点は、最後のところに、今、いろんな運動教室とかをされているということが出ていて、先ほどの平賀さんのお話では、非常に効果があるんだというお話もお聞きしましたがけれども、どうもこうやってみると、女性の顔ばかりなんですよね。

どうもこれは、インフォーマルにしか聞いていないので、確認はできないんですけれども、男性のほうが、特に年配の男性のほうが、どうも引きこもっているなり引きこもる可能性があるという心配を、いろいろな心のケアのチームとかその他のボランティアの学生から聞いているわけです。

そういう意味での例えば年配の男性に対する個人的アクションというか、そういうようなものを計画の中に入れておこなうても大丈夫かという部分についてお聞きしたいです。

(議長 細江会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局 岡村長寿社会課総括課長)

先ほど資料1でご説明したものが、仮設住宅あるいは被災地に向けて、高齢者向けだけのものではなくて、心のケアとか健康づくりとかさまざまな取り組みとなっております。

先ほど、取り組みの中で説明した、ふれあい交流促進事業では、イベントや運動教室に来た人達には効果がありますけれども、一方で、出てこない人が誰かというのがこれでわかってくるんですね。

被災地では、生活支援相談員やボランティアの方などが、そういう方向けのいろんな訪問や支援が進められているわけですが、短期間でコミュニティを作ることが出来ないものから、いろんな取り組みを組み合わせながらやっていかなければ難しいなと考えているところがございます。

それは、県のプランの中に個別の取り組みが書かれなければ、市町村がやらないということではなくて、必要な取り組みはどんどん進められるというところでございます。

ただ、3年間の中で緊急的に全県的な取り組みとか、強調して書く必要があるものもありますので、今日のこの場でなくても構いませんので、ご意見をくださいますようよろしくお願いいたします。

(議長 細江会長)

どうもありがとうございます。今の最後のお話は重要であります。今回のプランは震災という特別な事情を含めて新しくプランにしていく訳でありますので、そのあたりのところじっくりと考えて良いプランにしていっていただきたいと思っております。

各委員の皆さんは、今日はじめて見る資料もありますし、見ればいろいろ気になるところもありますので、事務局のほうにどんどん出していただければと思います。

いろいろとご発言したい方がいたんじゃないかと心苦しいところですが、お時間ですので、この辺でご勘弁いただきたいと思っております。その他何かありますか。事務局からは。

(事務局 小田島保健福祉部長)

今日は、熱心にご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。ちょっと説明が時間長くなったものですから、本来はもっとさまざまなご意見があったかと思っておりますが、後日FAXなどでも構いませんのでご意見をちょうだいできればと思っております。

いずれ、これから3年間というのは、先ほどもお話をいただきましたけれども、復興の期間とも重なっておりますので、この取り組みをきちんと行うことが、岩手県の高齢者の方の今後の生活と併せて、復旧・復興につながるものだというように考えておりますので、色々なご意見をお寄せいただきながら、良いプランにしていきたいと思っております。

よろしくまたお願いしたいと思っております。

今日はありがとうございました。